

施設の利用についてのお願い

新型コロナウイルス感染症対策として、過去2週間以内に、次の区域との往来がある方は、原則、施設利用の自粛をお願いします。

①緊急事態措置が実施された特定都道府県

②まん延防止等重点措置が実施された区域

※同地域にお住まいの方も含みます。

霧 島 市